

令和8年度「広報せとうち」有料広告掲載業務仕様書

1. 業務の名称 令和8年度「広報せとうち」有料広告掲載業務
2. 業務の目的 自主財源を確保し、財政の健全な運営に資するとともに、市民に対して有益な情報提供を充実させる。
3. 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
4. 業務内容 広告代理店等取扱い業者（以下、「広告代理店」という。）における令和8年5月号～令和9年4月号の「広報せとうち」広告枠一括買上げによる広告掲載事業
5. 広報せとうちの概要

発行部数	14,300部
規 格	A4版 全ページカラー
発 行 日	毎月1日
配布地域	瀬戸内市全域

6. 広告の仕様

- (1) 本業務の目的を達成し、広告の制作にあたっては、瀬戸内市広告掲載取扱要綱、瀬戸内市広告掲載基準、「広報せとうち」広告掲載取扱要領を遵守すること。
- (2) 広告枠の規格
- ①広告掲載号 令和8年5月号～令和9年4月号の毎号
 - ②広告掲載箇所 裏表紙一面及び裏表紙前の見開き2ページの下部4分の1とする。
 - ③広告の規格
 - <裏表紙>
縦260mm×横180mm程度とし、1ページの最大8分の1まで分割できる。
 - <裏表紙前の見開き2ページ>
裏表紙の前ページ及び前々ページの下部4分の1のスペースで、1ページ当たり縦65mm×横180mm程度とし、最大2分の1まで分割できる。
 - ④広告を掲載するページへの「全面広告」「広告」との文言の表記及び広告についての説明を表記すること。
 - ⑤4色印刷に対応すること。

7. 広告の納品

- (1) 広告代理店は、広告案を原稿提出締切日までに、瀬戸内市広告掲載申込書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に申し込むものとする。
- (2) 広告代理店は、瀬戸内市広告掲載可否決定通知書（様式第3号）の通知を受けた後、速やかに広告をAdobe Illustratorデータで納品すること。
- (3) 文字校正は、原則として1回とする。校正期限については、秘書広報課の指定する日までに完了するものとする。

【原稿提出締切日】

号数	原稿提出締切日
令和8年 5月号	令和8年 4月 1日 (火)
令和8年 6月号	令和8年 4月 17日 (金)
令和8年 7月号	令和8年 5月 20日 (水)
令和8年 8月号	令和8年 6月 17日 (水)
令和8年 9月号	令和8年 7月 22日 (水)
令和8年 10月号	令和8年 8月 17日 (月)
令和8年 11月号	令和8年 9月 11日 (金)
令和8年 12月号	令和8年 10月 20日 (火)
令和9年 1月号	令和8年 11月 18日 (水)
令和9年 2月号	令和8年 12月 17日 (木)
令和9年 3月号	令和9年 1月 19日 (火)
令和9年 4月号	令和9年 2月 16日 (火)

※原稿提出締切日は変動することがあります。

8. 広告料の本市への納付

落札後、契約書にて定めるとおり、売り払い価格を一括で市へ納付すること。

9. 広告枠最低売り払い価格 金1,152,000円（消費税及び地方消費税は含まない）

10. 見積書の提出

- (1) 提出期限 令和8年2月16日(月)午後5時
- (2) 提出方法 持参または郵送（簡易書留に限る）とし、電子メールによる提出は不可とする。

※受付は、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで

- (3) 提出場所　瀬戸内市役所　総合政策部　秘書広報課
〒701-4292　岡山県瀬戸内市邑久町尾張300番地1
- (4) 金額の記入　見積金額は消費税及び地方消費税は含まない金額とする。

11. その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項について疑義を生じた場合は、秘書広報課と協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 瀬戸内市広告掲載取扱要綱　別添
- (3) 瀬戸内市広告掲載基準　別添
- (4) 「広報せとうち」広告掲載取扱要領　別添
- (5) 質問がある場合は、令和8年2月6日（金）午後3時までに持参・郵送（令和8年2月6日必着）・FAXまたは電子メールで提出すること。質問に対しての回答は、令和8年2月10日（火）に市ホームページ上に掲載する。

12. 問い合わせ先

瀬戸内市役所　総合政策部　秘書広報課（担当：太田）
電話：0869-24-7095
FAX：0869-22-3304
E-mail：hisyo@city.setouchi.lg.jp